

平成28年度第1回市川市幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日 時 平成28年4月20日（水）午後2時～午後4時10分

2. 場 所 市川市教育委員会 会議室

3. 出席者

委 員：会長 高尾公矢委員、副会長 駒久美子委員、中村よしお委員、
吉田英生委員、緑谷一樹委員、増田実菜委員、余瀬佐和美委員、
北原友美子委員、羽原智春委員、松本浩和委員、末廣治彦委員

市川市：永田教育政策室長、教育政策課（牛尾課長、石田主幹、堀副主幹、渡邊副主幹、須志原副主幹）、
松本生涯学習部次長、就学支援課（木村課長、皆川主幹、佐山主任、石井主任）、
井上学校教育部次長、指導課（榊田主幹）
市来こども政策部次長、子育て支援課（伊藤課長、正木主任）、
こども入園課（塩澤課長、宮内主幹、石井副主幹）、
こども施設運営課（山元課長、長谷川副参事）

4. 議 題

(1) 副会長の選出

(2) 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて（諮問・調査審議）

5. 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・諮問書（写）
- ・諮問資料 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて
- ・資料1 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針見直しの方向性
- ・資料2 公立幼稚園設置状況及び園児数推移
- ・資料3 質の高い幼児教育が求められる背景と本市の状況
- ・資料4 適正規模について
- ・資料5－1 市立幼稚園に関するアンケート（市立幼稚園園児の保護者）
- ・資料5－2 市立幼稚園に関するアンケート（市立幼稚園職員）
- ・資料6 今後の予定

○高尾会長

只今より、「平成 28 年度第 1 回市川市幼児教育振興審議会」を開会いたします。

本日は、審議会委員 13 名のうち、11 名の委員が出席されており、市川市幼児教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

また、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 7 条に基づきまして議題に係る会議を公開とすることかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第 6 条に規定する非公開事由はございませんので、本会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

よろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

ご異議がないようですので、本議題に係る会議を公開することと決しましたので、傍聴者がいらっしゃいましたら入場をお願いします。

《傍聴者なし》

【議題 1 副会長の選出】

○高尾会長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず第 1 点は副会長の選出についてです。

鈴木副会長の解囑に伴いまして副会長の選出を行いたいと思います。なお、副会長は、市川市幼児教育振興審議会条例第 5 条第 1 項において、委員の中から互選すると規定されております。委員の皆さんより立候補もしくは推薦がございましたらお願いいたします。

それでは、皆さんのご承諾をいただければ、私のほうから、委囑されたばかりではありますが、駒委員を推薦したいと思いますですが、いかがでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、駒委員、お引き受けいただけますようお願いいたします。

《駒委員 了承、副会長席へ移動》

○高尾会長

それでは早速ですが、駒副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

《駒副会長 ご挨拶》

【議題2 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて（諮問・調査審議）】

○高尾会長

ありがとうございました。

それでは次に移ります。

「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」です。先ほど教育長から本審議会に諮問がありましたが、説明があれば事務局からお願いします。

○教育政策課長

まず、諮問事項及び諮問理由を説明させていただきます。諮問書をご覧ください。本日、審議会に諮問させていただく事項は、「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」ということで2点ございます。1つ目が、「公」の役割に、人材育成機能の役割を位置づけることについて、2つ目が、「教育効果を維持するための公立幼稚園の適正規模を定めることについて」でございます。

次に、諮問理由及び諮問に至る経緯を説明させていただきます。資料は、諮問資料と資料1をご覧ください。

現在、公立幼稚園につきましては、平成22年に本審議会の答申に基づき作成しました「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針」に基づき取り組みを進めているところでございます。基本的方針は、資料1、黒塗りの部分の左側に記載してございまして、将来的方向性については、「国の「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策の動向を見極め、将来像を決定する」としております。

平成24年8月、子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されました。これは、急速な少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するというものです。この新制度のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保、地域における子ども・子育て支援の充実が図られることとなりました。

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。このため、新制度の趣旨を踏まえ、全ての子どもが健やかに成長するよう、より一層の質の高い幼児教育の提供が求められているところでございます。

また、子ども・子育て支援新制度のもとで取り組みを進めるために、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業の総合的・効率的な推進体制も求められております。

本市の現状・課題につきましては資料1に3点挙げております。

1点目は、平成22年の公立幼稚園のあり方に関する基本的方針に基づき4つの公の役割を果たすべく取り組みを進めておりますが、新制度の趣旨を踏まえますと、質の向上に関する取り組みを強化していくことが必要となってきております。

2点目は、少子化の進展や共働き世帯の増加などが大きな要因と捉えておりますが、これらの社会状況の変化により公立幼稚園の園児数が減少しておりますことから、教育効果の維持・向上が必要となってきております。

3点目は、現在、幼児教育につきましては教育委員会と市長部局の2つの体制により推進し

ておりますことから、就学前の子どもに関する施策の総合的な推進や、効率的な推進体制が必要となってきております。

そこで、このような課題への対応として、公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しにより課題解決を図るものでございまして、具体的に2点挙げております。

1点目は、より質の高い幼児教育の提供を図るため、公の役割に人材育成機能を位置づけて公の役割を5つとし、公としての関わりを継続、強化する、ということでございます。

2点目は、公立幼稚園の教育効果を維持するため、適正規模を定め、適正規模を上回る場合・下回る場合の対応を明示するということでございます。この2点が諮問事項の(1)(2)に対応しております。以上が諮問事項についての説明でございます。

併せて担当から資料の説明をさせていただきます。

○教育政策課担当者

それでは資料2の説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。こちらは、公立幼稚園を取り巻く現状についての資料でございます。

まず、平成28年度の公立幼稚園入園状況でございます。二俣幼稚園が今月から休園となりましたので、現在は6園で4・5歳児を受け入れております。人数は4月4日現在で、平成28年度の4歳児は380人、5歳児は418人、合計798人ございまして、前年度と比較しますと、88人減少しております。なお、認可定員に対する充足率は、58.2%でございます。

2. 公立幼稚園園児数の推移をご覧ください。平成19年度から平成28年度までの10年間の公立幼稚園園児数の推移と、市内の4、5歳児の人口推移でございます。平成28年度の園児数は平成19年度に比べて598人減っております。率で言うと、42.8%の減少でございます。

なお、参考として記載しております学齢4、5歳児の推移でございますが、平成19年度から27年度は各年の3月31日現在の数値でして、4月にそれぞれ4歳児、5歳児クラスに入園・進級の対象となる数値として記載しております。なお、平成28年度の数値につきましては、資料作成時の直近の数値、平成28年2月29日現在の数値でございます。4、5歳児の人口は、平成28年度と平成19年度を比べてみますと、合計で701人、率で言うと8.4%減少しております。園児数の推移も4、5歳児の人口推移も減少傾向に変わりはありませんが、4、5歳児の人口減少割合に比べ、園児数の減少割合のほうが非常に大きいということがお分かりいただけると思います。

資料の右側をご覧ください。こちらは、市内にございます幼稚園の位置図です。市内には公立幼稚園が7園、私立幼稚園が32園設置されております。公立幼稚園は昭和40年代～50年代に幼児人口が急増した際、私立幼稚園に入園できない児童のために私立幼稚園の補完的な役割を担うために設置されたという経緯がございますことから、設置場所に偏りがある状況となっております。

次に資料3をご覧ください。こちらは、「諮問事項(1)「公」の役割に、人材育成機能の役割を位置づけることについて」に関しまして作成した資料でございます。

先ほど、幼児教育の質の向上につきましては、子ども・子育て支援新制度の開始により、全ての子どもの健やかな育ちの保障のため、これまで以上に質の向上が求められているということを説明させていただきました。質の向上が求められる背景としましては、ほかに、幼児教育の重要性に関する認識の高まりや、小学校教育との連携・接続への配慮、保護者への支援、ま

た、特別支援学校在籍者や特別支援学級の在籍者数が増加しておりますことから、特別支援教育に関する専門性の向上などに取り組む必要がございます。質の高い教育・保育、子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要でありますことから、公立幼稚園に人材育成機能を位置づけ、研修等により専門性の向上を継続的に図ることが必要となってきました。

そこで、国の取り組みを見てみますと、平成28年4月、国立教育政策研究所に「幼児教育研究センター」が新たに設置されました。これは、幼児教育の重要性や子ども・子育て支援新制度により質の向上が目指されていることから、幼児教育に関する研究を行う組織として新たに設置されたものでございます。

また、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う幼児教育アドバイザーの育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行うとしております。

資料の右側は公立幼稚園教諭にかかる研修実施状況をまとめてございます。こちらは、公立幼稚園のほうから見た研修の状況でございますので、公立幼稚園のみが対象の研修も記載しておりますことをどうぞご了承ください。公立幼稚園教諭はこのように様々な研修の機会がございますけれども、今後、市全体の幼児教育の質の向上のために研修の機会を有効に活用し、幼稚園も保育所も、公立も私立も、ともに取り組んでいく必要性があると考えております。

4. 本市の状況でございます。今年度から、幼児教育専任の指導主事を配置し、公立幼稚園教諭への指導助言を行うこととなりました。

また、幼児教育相談員が特別支援教育の充実を図るために公立幼稚園を巡回し、幼稚園教諭への指導助言を行っております。なお、この幼児教育相談員は、巡回相談を希望する私立幼稚園にも巡回を行っております。

次に、資料4、5-1、5-2は、「諮問事項(2)教育効果を維持するための公立幼稚園の適正規模を定めることについて」に関しまして作成した資料でございます。

それでは、資料4をご覧ください。幼稚園教育のねらいですが、学校教育法23条において、幼稚園における教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域の目標を達成するよう行いとされております。人間関係については、資料にございますように、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」とされております。

また、幼稚園教育要領では、人間関係について、「他の人々と悲しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う」とされております。このようなことから、子どもの育ちには、一定の集団規模が必要とされているところでございます。

また、文部科学省の委託事業として、「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」が行われております。この研究の考察としては、「一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられている」ということができます。」とされております。

また、教員が望む1学級の幼児数は、発達の課程を考慮すれば、3歳児は20人以下、4、5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいということであろう、とまとめております。

資料右側は、他市状況として、各市区の適正規模・根拠・対応を一覧にまとめたものでござ

います。適正規模の根拠としては、学級内に5人のグループが2つ以上ですとか、3、4人のグループが3つ以上など、学級内のグループ活動ができる人数を安定的に確保する観点から検討されたことが伺えます。

次に、資料5-1、5-2をご覧ください。こちらは、今年1月に実施しました市立幼稚園に関するアンケート結果でございます。資料5-1は市立幼稚園園児の保護者の回答結果、資料5-2は市立幼稚園職員の回答結果となっております。

それでは、まず、資料5-1 保護者の回答結果について説明させていただきます。対象者910人のうち、891人から回答をいただきました。

「問1 お子様で学級で活動を行うとき、今の学級人数について、どのような印象を持っていますか」。回答は、「今の人数より少ないほうがよい」「今の人数でちょうどよい」「今の人数より多いほうがよい」の3つの選択肢のうちから回答していただきました。資料は、それぞれ、4歳児、5歳児と年齢ごとに、また、各園の学年ごとにグラフで示しております。

4歳児のグラフをご覧ください。左から右に行くにしたがって学級人数が多くなるように記載しております。4歳児では最小で25人学級、最大で36人学級となっております。25人学級の保護者、26人～28人学級の保護者、31人学級の保護者の回答では、「ちょうどよい」と回答した割合が約8割～9割を占めております。33人～35人学級では、「少ないほうがよい」が約4割、36人学級は2園ございますが、そのうち1園は「少ないほうがよい」と「ちょうどよい」がおおよそ半数ずつ、もう1園の学級では、6割が「少ないほうがよい」と回答しております。

次に、5歳児のグラフをご覧ください。5歳児では最小で15人学級、最大で40人学級となっております。15人学級の保護者は、7割近くが「多いほうがよい」と回答しております。25人～26人学級では約9割が「ちょうどよい」と回答し、27人～29人学級の保護者とその右側の29人学級の保護者は、7割から8割が「ちょうどよい」と回答しております。32人～35人学級では、4割が「少ないほうがよい」と回答しておりますが、ほぼ同じ規模の33人～35人学級の保護者では8割が「ちょうどよい」と回答しております。39人～40人学級では、約6割が「少ないほうがよい」という結果でございます。

資料右側をご覧ください。問1に対して、「今の人数より少ないほうがよい」または「今の人数より多いほうがよい」と回答した方に、「何人ぐらいがよいと思いますか」と尋ねました結果を記載してございます。回答は選択肢ではなく、「何人」と人数を記入していただく方法で回答いただきましたため、グラフでは、回答が多かった「20人」「25人」「30人」を主な回答として記載しております。

「今の人数より少ないほうがよい」について、4歳児の保護者で多かった回答は、25人との回答が38%、30人との回答が34.3%でございました。5歳児では、30人との回答が50%でございました。

「今の人数より多いほうがよい」については、4歳児の保護者の回答を見ますと、35人との回答が61.5%、30人との回答が23.1%となっております。5歳児の保護者の回答を見ますと、25人との回答が37.5%、20人との回答が25%、30人との回答も18.8%ございました。

次に、「問2 同年齢の学級は複数あったほうがよいと思いますか。」の結果を見ますと、77.7%が「思う」と回答しておりますが、「どちらとも言えない」の回答も16.8%ございました。

次に、資料 5-2 をご覧ください。こちらは、市立幼稚園職員の回答結果でございます。対象人数・回答人数は 68 人でございます。

問 1 から問 5 まではそれぞれの場面における 1 学級の適正人数を尋ねる内容の問となっております。問 1 は「学級で一斉活動を行うとき」、問 2 は「学級で自由遊びを行うとき」、問 3 は「学級で園内行事を行うとき」、問 4 は「学級で園外学習を行うとき」、問 5 は「教育の効果を高めるためには」といった問いでございました。また、回答は選択肢形式とし、選択肢は問 1 から 5 まで共通でして、「1 人～14 人」「15 人～19 人」「20 人～24 人」「25 人～29 人」「30 人～35 人」「36 人～40 人」でございます。

4 歳児について見てみますと、問いによる回答の偏りはございませんで、いずれの回答も約 4 割が「20 人～24 人」と回答し、また、「25 人～29 人」との回答も 4 割～5 割程度ございました。5 歳児について見てみますと、「25 人～29 人」との回答が 4 割～5 割、「30 人～35 人」との回答が 4 割前後となっております。

次に、「問 6 同年齢の学級は、複数あったほうがよいと思いませんか。」の結果を見てみますと、95.6%が「思う」との回答でございました。

○教育政策課長

最後に、資料 6 をご覧ください。

今後の予定でございます。今年度は全部で 3 回の審議会を予定しております。2 回目を 7 月中旬に、3 回目を 10 月中旬に開催したいと考えております。内容ですが、本日は、諮問事項に対する委員の皆様のご意見をできるだけ伺わせていただき、この後、本日のご意見を基に事務局で答申案を作成したいと考えております。そして、次回の審議会に答申案をお示しさせていただきます。第 2 回・第 3 回審議会は答申案を基にご審議いただき、10 月中に答申をいただきたいと考えております。

委員の皆様には大変恐縮ではございますが、審議会の回数が限られておりますことをご了承のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○高尾会長

事務局から説明がありました。それでは、まず、諮問事項 (1) ですが、「「公」の役割に、人材育成機能の役割を位置づけることについて」でございます。ご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

緑谷委員、いかがですか。

○緑谷委員

諮問 (1) 公の役割にということですが、具体的にこのような見直しを考えられたということは、人材に関して質の低下を感じる場面が多いので諮問事項として出てきたということでしょうか。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○教育政策課長

今回人材育成機能を設けたというのは、質の低下が見られるというよりも、子ども・子育て支援新法で質の向上が求められるという要請があったということで、新たに質の向上ということで、今回、人材育成機能を位置づけるということでございます。

○緑谷委員

私立と公立ではまた違うのかもしれませんが、ここ数年の新法を中心にした変化の中で、幼稚園の教員の仕事は低年齢化・長時間化・複雑化しておりまして、勤務状況が悪化の一途を辿っております。そうした中で、特に私立幼稚園の教員ですと、研修の時間を削る、若しくは、行かせないで勤務させるという状況も恥ずかしながら多くなっているということも聞いております。今の、子ども・子育て新法の要請があるからこういう役割を公立園に持たせるというのは、私どもの現場からすると若干違和感を感じるのですが、そういう点で、公立幼稚園では研修にまだまだ十分に時間が割ける状況がおりということなのでしょうか。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○指導課主幹

公立幼稚園もお子さんをお預かりしておりますので、日々忙しい中ではありますが、月に1回公立幼稚園の職員で市幼研といたしまして、部会ごとに、年齢ごとに分かれる研修をしております。他には、夏の子どもたちが休業期間に、自分達で研修を選んで行っております。

○緑谷委員

最初から文句を言っているみたいで申し訳ないのですが、私立幼稚園協会では、夏休みはやらないですが、月1回、教員研修会をしておりまして、公立の先生方にもお声はかけていますが、昨年前半研修に見えなかった方が後半にいらっしゃった時にどうされたのかと伺ったら、なかなか忙しくてということで、そうでしょうと思いました。忙しさは公立でも私立でもそう変わらないと思うので、人材育成機能とはいえ現場の教員に過度の負担がかかるということあまり良くないのではないかと感じました。質を高めていくことは非常に素晴らしいことと思いますが、最前線の教員が疲弊することのないような制度設計を是非お願いしたいと思います。

○高尾会長

事務局のほうからいかがですか。

○教育政策課長

新法により求められているということもありますが、その他にも、公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園も保育園も含めてだと思っておりますが、特別支援教育の問題にしても、他の問題にしても取り巻く状況の中で職員に求められる知識や能力がかなり要求されているのではないかと思います。そういった中で、日々、現場の中で研修をしていく、人材を育成していくということが重要なのではないかとということで、今回、諮問をさせていただきました。人材育成は今ま

でも、公立幼稚園でも私立幼稚園でも保育所でも育成はしていると思いますが、基本的方針の一部見直しを図り、今回、改めて公の役割に位置づけるということでございます。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いします。中村委員、どうぞ。

○中村委員

資料3ですが、2の国の取り組みで、幼児教育の研究を行う組織として平成28年4月、幼児教育研究センターを設置した、そして、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う幼児教育アドバイザーの育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行うとしている、とありますが、質を高める、公の、というのはここを指しているのかということと、この中身について具体的にイメージできないのもう少し具体的に教えていただきたいということと、市の状況で、平成28年4月から幼児教育専任の指導主事を配置とか、幼児教育相談員が巡回指導を行っているのとありますが、これがこれまで行われてきている市川市における公の幼児教育に対する取り組みなのか、そして、この取り組みを国の取り組みだとか、諮問事項に加える「公の役割に人材育成機能を位置づけることについて」とどのように関わっているのかということに関連付けて教えてください。

○高尾会長

事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長

資料3の国の取り組みですが、1点目の幼児教育研究センターは今年度から設置され、質の向上を目指すという新たな取り組みでございます。あわせて、幼児教育アドバイザーの育成・配置ということにつきましては、国の今考えている姿勢ということでお示したものでございます。

また、市の状況ですが、幼児教育相談員につきましては、特別支援教育の充実を図るため、公立幼稚園並びに私立幼稚園を巡回し指導助言を行っておりまして、こちらは現在行っていることでございます。そして、新たにこの4月から幼児教育専任の指導主事を配置しまして、公立幼稚園教諭への指導助言を行っております。こちらを新たに置いたということは、人材育成といえますか、いろいろな課題・問題がある中で、やはり人材を育成していくことが重要だということで幼児教育専任の指導主事を教育委員会に配置したものでございます。

○中村委員

分かりました。私の解釈だと、市のほうとしても今年4月から幼児教育専任の指導主事を配置し始めましたということ、そしてこれが公の人材育成機能の取り組みであると理解をいたしました。今後、この諮問事項というのは、どのように質を高めていくのかということをおの段階で分かればもう少し詳しく教えていただきたいのですが。

○教育政策課長

1 つは指導主事の配置がございます。また、今回、公の役割に人材育成機能を位置づけるということで決定すれば、公立幼稚園のほうで様々な課題に対する人材を育成しそれをまず公立幼稚園の中で情報共有し職員の育成にあたる。また、その先には、私立幼稚園、保育所とも情報共有しながら課題解決を図っていきたいと考えております。

○中村委員

分かりました。まずは、公立で専門性のある人材育成をされていくと、そして、将来的にはそれを私立のほうとも情報共有していくことということですが、今後、公立幼稚園は3園に集約されていく中で、人数的には減っていくと思うのですが、減っていく中で専門性を持つ方を一定の人数を確保していくということだと理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

○教育政策課長

そうですね。先程申しましたとおり、園児の人数が減っていくのにあわせて、平成22年の基本的方針のとおり順次可能な園から廃園に向けていくということがありますが、公の現場で幼稚園を持っていることによって、実際に現場を知らないとな材の育成も指導もできないということがございますので、その中で、公の役割を限られた園の中で発揮していきたいという主旨でございます。

○高尾会長

よろしいでしょうか。他にご意見がありましたらお願いします。それでは、吉田委員お願いします。

○吉田委員

資料3ですが、質の高い幼児教育という話がありましたが、具体的に何をやるというのが出ていなかったのですが、しいていうと、この1のところ、特別支援学級ということが書かれていて、以前から、特別支援が必要なお子さんを受け入れていくような話はあったかと思うのですが、こういったことを強化していくということも1つなのではないでしょうか。また、そういったことをやっていく時に、今いる人材を教育してやっていくのか、それとも、特別支援教育に専任できるような方を新たに入れてやっていくのか、何かありましたら教えてください。

○教育政策課長

こちらに書いてあるとおり、特別支援教育ということで公立幼稚園の3園、大洲・南行徳・百合台幼稚園に、ひまわり学級という知的障害特別支援学級を持っております。日々の教育の中で支援を行っております。気になるお子様は増えているということもございます。人材育成はまず研修ということがございます。専門家の意見を聞きながら研修ということもあるでしょうし、幼児教育相談員が公立幼稚園を巡回し指導助言を行っているということもございますので、こういった役割を担いながら公の役割を果たしていきたいと考えております。

○吉田委員

基幹3園はそういった働きがあると思いますが、他の園にもそういった機能を持たせていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○教育政策課長

基幹3園以外につきましても、私立も同じだと思いますが、気になるお子様は各学級にいらっしゃるのかなと思っております。その中で日々先生方が培っているノウハウを蓄積していくことで今後のひまわり学級、特別支援教育に生かされていくのではないかと考えております。

○高尾会長

それでは、緑谷委員。

○緑谷委員

特別支援の巡回相談員は私立の幼稚園もお世話になっておりまして、いつもありがとうございます。人材育成も公の役割として今後されていくのだと理解しておりますが、幼児教育相談員さんは私どもの印象ですと、現場で十分に実績を積まれた先生が現場を離れてそちらの道に進まれるケースが多いのかと拝見しておりますが、今後もその方針は変わらないのでしょうか。

○就学支援課長

幼児教育相談員は就学支援課が担当しておりますのでお答えさせていただきます。現在、幼児教育相談員は4名おります。今年度につきましても現在の相談員で、昨年度と同じように各園を訪問し、相談を実施させていただきます。また、幼児教育相談員の人選につきましては、幼児教育相談の質の向上が図れるよう考えてまいります。

○緑谷委員

先程、牛尾課長が現場を知らないとおっしゃってしまして、全くそのとおりだと思うのですが、昨年、当園にも来ていただいて、どういう感触だったかということのを他園とも話をしますが、現在いる幼稚園の教員は20代から30代半ばくらいの職員が中心ですので、若干、方法論に違いが出てきているかなということを感じます。親子ほどの年齢と違ってくるので、私が教員の勉強をし始めた時の教科書を見ても、大本は同じでも今の教員の教科書を見ると表現の仕方が違ってくるというのは仕方がないと思います。幼児教育相談員が必ずしも現場上がりでということではなくて、専門の教育さえすれば年齢が高くなくてもなれるのではないかと思います。ですので、色々な役割や分担はあるのでしょうかけれども、必ずしも相談員の方が現状と同じような構成でなくてもいいのかなというところは感じる場所ですので、検討の一つにさせていただければと思います。

○就学支援課長

今後の検討にさせていただきたいと思います。

○高尾会長

他にご意見があればお願いしたいと思います。どうぞ、松本委員。

○松本委員

資料2を拝見しますと、1番の公立幼稚園施設一覧の充足率は今年度58.2%、また2番のほうの推移を拝見しますと、10年前に比べて42%減っている、かと言って子どもの人数が減っているかというところ8.4%しか減っていないということなので、私立幼稚園や保育園の数字が出ておりませんので必ずしもそうなのかどうか分かりませんが、保育園の方のニーズが高いのかなということがこの数字から伺えると思います。先週でしょうか、市川市の保育園のことがマスコミで話題となっていました、保育園との事業連携というのが必要かと思えますし、子どもの視点に立ってみますと、親の都合で保育園に入ったり幼稚園に入ったりということで子ども自身が望んでどちらかを選んでいるわけではありませんので、どちらに入っても子どもにとって良い環境が整えられているというのが市川市の政策としてよろしいのではないかと思います。そのような中で、人材育成機能という面に関しまして、当然、保育園の保育士と幼稚園では違うのかもしれませんが、何か連携ということは考えていますか。

○牛尾課長

詳しい話は所管課になりますが、例えば、公立幼稚園でやる研修につきましては可能な限り保育園にもお声かけしたり逆のケースもあると思えますし、また、機会が許せば私立のほうにもお声かけしている状況です。研修自体は子どもにとって同じ教育ということがありますので、公立幼稚園・保育園、私立も含めて連携ということでやらせていただいております。

○松本委員

保育園の方から何かご意見がありますか。

○高尾会長

今のことで保育園からご意見があればお願いします。

○こども施設運営課副参事

公立保育園と公立幼稚園と一緒にしまして研修を行っている状態です。幼稚園のほうに保育士が向かいまして、朝から夕方の研修の部分まで参加させていただいたり、また、幼稚園のほうから保育園で行っている研修に参加していただいたりという行き来もございますので、これからもそういう形は続けていけるのかなと思っております。

○松本委員

個人的には、機能付加として、これから公立幼稚園のほうで人材育成を強化していくということは良いのではないかと考えています。

○高尾会長

それでは、他にご質問があればお願いします。

○増田委員

先程、市川市の保育園のことがニュースになった話が出ていましたが、今、保護者の立場から聞いていると、幼児教育の質を上げるために研修などをたくさんされているというお話でしたが、現場で先生方の負担の部分であったり、実際に研修をしたことによってどのように質の向上に繋がったのかということフィードバックされているのでしょうか。

○高尾会長

それでは事務局からお願いします。

○就学支援課長

平成 27 年度は幼稚園と保育園で 31 回の研修を行っております。研修に参加した後に実施したアンケート結果では、研修に参加して良かったという回答がほとんどです。また、研修内容が今後の保育へ活用できるかの問いに対しても、ほぼ全員の方が良かった、とても良かったという回答でした。

○増田委員

ありがとうございます。幼児教育の質を上げていくということで研修もたくさんされたり、フィードバックでも良い方向にというお話でしたが、今、仕事の関係で保育士を目指している方と一緒に働くことが多いのですが、その中で、幼稚園にしても保育園にしてもお仕事を実際にされている先生方からすると、研修があったり、製作もあったり、子どものことをもっと見たいけれども研修もあってということで、特に若い方ですといっぱいいっぱいになっている方がいます。研修のあり方ももちろんそうですが、特にそういう方たちが訴えるのが、地域の方に対する窓口にもならなければいけないということです。地域の子育て支援センターとしての役割も幼稚園や保育園では機能していると思うのですが、その中で、市川市でもニュースになりましたが、地域の方からなかなか応援してもらえない状況があった場合に、そちらに対する窓口や苦情の解決ですとか、そういうことも全部先生方が担ってしまうと、子どもの教育のほうにかかる時間というのがどうしても手薄になってしまうのではないかと心配しています。ぜひ、そういった部分でも、公の部分で何か上手く分業するということでもいいのですが、幼稚園や保育所だけが矢面に立つてしまうことがないように市全体でカバーしていただけたら、それも幼児教育の質の向上に繋がるのではないかと思います。

○高尾会長

よろしいでしょうか。それでは、他にご意見等ございましたらお願いします。

○余瀬委員

提案ということではできませんが、子どもが公立幼稚園に通っていて感じたことをお伝えしたく、述べさせていただきます。2 年間在籍していて、先生方の研修は本当に多いなという印象です。また担任の先生がいないなという感想がとてもありました。入園した 4 歳児の際は、園にサブの先生が 3 人いらっしゃったのですが、年長児が卒園して次に入ってくる子たちが少な

かったので、1人サブの先生が減りました。説明はありませんでしたが、保護者の印象としては、園児が減ったからかなということでした。先生方の研修が多い場合に、子どもたちを見てくださいるのは、サブの先生、園長先生、教頭先生です。実際に担任をされている先生はそちらに時間を割かれて、子どもたちを見る時間が減っているかなと思うので、質の向上のために研修を増やされているのも分かりますが、実際、現場では、それよりももしかしたら低下しているのではないかという保護者の感想です。園児が減ってきていても今すぐ基幹園以外を廃園するわけではないと思うので、研修も進めながら、でも、公の役割ということで、園児が減ったから先生も減らすということではなくて、そこも人材育成の一環と考えて先生は最低限は配置をして先生も育てながらやっていっていただきたいと思いました。もう卒園しましたが、在園していた時の感想です。

○高尾会長

今の委員の皆さんの意見を聞いていまして、公の役割に人材育成機能を位置づけるという方向性はだいたいよろしいかと思うのですが、その点はいかがですか。

《委員一同 了承》

○高尾会長

よろしいですね。幼児教育のセンター的な役割を担っていくということは前からもいわれていますし、改めてそこを確認するというので、だいたいの委員の皆様の意見だと思います。

そうしますと、今話が出ましたように、幼児教育の振興の体制ですね、幼児教育の質を上げていくために研修をやるのはいいんだけど、留守になってしまうと逆に質が低下してしまっているのではないかということも含めて、体制のあり方ということをもう少し議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

緑谷委員、いかがですか。

○緑谷委員

今、直前のご意見にあったように、教員が保育時間、勤務時間の中で研修に出ていることは保護者からするとさぼっているということはないのですが、今のご意見は正しいのだと思うのです。幼稚園でも施設でも保護者や子どもたちに気持ちにもやもやしたものを持たせながら過ごしていくということはあってはならないことだと思います。ですので、私どもは、預かりはありますがそれを抜いて、標準保育時間外で教員研修会を行うということが基本です。あとは、土曜日や全園が休園の時にやったり、夏休み中にやったりというようにしています。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○指導課主幹

市幼研は月1回、2時45分から子どもたちが帰った後に行っております。保育時間内に行っているのは初任者研修で、初任の先生が県や市の予定で保育時間を抜けることはありますが、

あとは、保育時間外に行っております。

○緑谷委員

資料2について質問したいのですが、公立幼稚園施設一覧に充足率がありまして、これを見ると恐らく皆さんびっくりされると思うのですが、前回の審議会の時にも認可定員が多すぎるという話をさせていただきましたが、それが恐らく合っていると充足率は当然もっと上がるのだと思うのですが、その点でまず来年度の定員を変更されるという予定はないのでしょうか。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○就学支援課長

定員につきましては、アンケートを見ましてもいろいろな意見がございます。その辺を考慮しながら、今後検討させていただきたいと思っています。

○高尾会長

緑谷委員どうぞ。

○緑谷委員

諮問の2番にも関わることですが、資料5-2の教員向けのアンケートに1学級の人数は何人ぐらいが適正だと思えますかという問いがありますが、1つ伺いたいののですが、4歳児と5歳児で常時いる教員は何人ですか。例えば、担任教員は常に2人いるとか、1人とか、その辺はいかがですか。

○就学支援課長

公立幼稚園の場合ですが、35人学級以下でクラス担任1人です。35人を超えた場合につきましては、フリーを付けております。それ以外に、障害児対応フリーの先生を配置しております。

○緑谷委員

それですと、このぐらいの人数が出てくるのはすごく領けます。私立幼稚園の3歳児クラスですと、だいたい25人~30人というところが多いと思うのですが、3歳児で担任・副担任と常時2人置いていていなくて1人という園はほぼないと思います。年中・年長のクラスであっても、常時2人置いている園が多くなってきているようです。特に、今の新任で入ってくる方にはこのくらいかなと思います。ですので、20人から30人ぐらいの間で線が伸びているのはそういうことだと思います。ただ、5歳になって、線が35人のところにも来ているのは、小学校のクラスが30人前後になってくるからというところもあって後ろに伸びてきているのかと考えておりましたけれども、アンケートの数字以外の実際の聞き取りはされているのですか。数字だけをまとめただけなのですか。

○教育政策課長

保護者につきましては意見を記入いただいた方もいらっしゃいました。

○高尾会長

それでは、まず諮問事項（1）の、「公の役割に人材育成機能の役割を位置づけることについて」につきましては、公の役割に人材育成機能を位置づける方向性はいいだろうというご意見だと思います。

それから、幼児教育の振興体制につきましては、公立の幼稚園と保育園との連携だとか、公立と私立の連携だとか、特別支援のあり方を踏まえて連携していくということが重要だということによろしいでしょうか。とにかく連携をきちっと踏まえて推進していくということによろしいでしょうか。

《委員一同 了承》

○高尾会長

末廣委員、どうぞ。

○末廣委員

公の役割に人材育成機能を位置づけることについて話が続いていますが、人材育成というのは、以前からいろいろな形で行っていたと思うのです。このような諮問がなくても、人材育成や研修は学校でも幼稚園でも必ず必要なことです。先程話がありました巡回指導の頻度はどのくらいなのでしょう。

○就学支援課長

幼児教育相談員の巡回指導の27年度実績は、公立7園、私立幼稚園24園に巡回しまして、公立幼稚園は延べ478件、私立幼稚園は延べ720件、だいたい1ヶ月に1人の相談員が4、5回巡回しております。

○末廣委員

これは、教員からの相談ですか。

○就学支援課長

教員からと、保護者からの相談です。

○末廣委員

相談員が毎月行っているのですか。

○就学支援課長

はい、行っております。

○末廣委員

例えば、人材育成において、専門の方が専門的に先生方、また、保護者の方も含めて指導・助言することは保育中にもできますので大丈夫かと思えます。それから、月に1回の市川市の幼児教育研究会、こちらは水曜日にやっていて園が終わった後ですので子どもたちに迷惑をかけることはないかと思えます。そして、一番の研修の機会は、園の中で先輩の先生が若い先生にお互い保育を見ながら、見せながら教わっていくというのが一番有効的かつ継続的にできることだと思います。そういった機会を大事に使って、また、休業中を使って、自ら課題を持ちながら研修を行っていく、こういった形であれば、これは幼稚園に限らず学校でも研修はしていかなければいけないと思えますし、プロとしては自らがそういう気持ちを持っていなければならないと思えます。その辺は、園長が様子を見ながら、幼稚園の中で先輩の先生が若い先生に教えたり、巡回の先生に課題への対応を聞いたり、また、休業中の研修は若手もベテランも課題を持ちながら参加していくということなど、人材育成ということはずっと続けていかないといけないと思えます。ただ今回はきちっと位置づけるということではとても良いことだと思っています。

それから、先程の子育て支援のセンター的役割についてですが、専門的な機関に行くよりも、公立私立に関係なく、地元の身近にある園に行くのが行きやすいかなと思えますので、そういうところまでできる限り対応するのが良いと思えます。ただ、普通の先生は当然保育をしているわけですから、園長や教頭が相談を受けたりして、地域の方が子育てに対して不安がなくなるように助言をしてあげることが良いかなと思えます。実際、公立幼稚園では幼稚園に入る前の未就園児の集まりに園長先生とかが招かれて、幼稚園ではどのようなことを注意すればよいのでしょうかということなどを聞かれるのでそれに答えたりしています。人材育成は、幼稚園・保育園、公立私立全く関係なく必要なことで、それぞれの交流も頻度はともかくとしてきちんとやっているとしますので、それぞれの良さや参考になるところが十分にあると思えますので、基本的には今までのことを繋げて行って、今回、位置づけることによってより確実にやっていければ良いと感じました。

○高尾会長

事務局から、振興体制のことについて説明をしてください。

○教育政策課長

冒頭に説明しましたとおり、4月から新たに指導主事を配置したということもその一環になると思えます。今お話にありましたとおり、現場で日々の中で先生方が勉強するということが研修の一環になると思えますし、日々の教育の中で疑問に思ったところを研修によって今後の保育に生かすということもあると思えます。それが、公立だけではなく私立も保育園も含めた形で連携・協力していく体制を作ることが今後重要になってくると思えます。

○高尾会長

ということで、今後、できれば付帯意見として整理して付け加えたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、諮問事項(2)です。教育効果を維持するための公立幼稚園の適正規模を定め

ることにつきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

緑谷先生、続きをお願いします。

○緑谷委員

先程の続きになりますが、アンケート結果の資料 5-1、5-2 を見る前に、教室の広さは規定どおりなのでしょうけれども、教員の数によって見え方というのが全く違ってくると思います。先程、担任は 1 名ということをお伺いしたのでその点は分かりました。5 歳の場合は小学生になりますので、小学校とのクラス規模をある程度合わせていくということが必要だと思います。これは、教員は誰も思っていることだと思います。保護者がよく、人数が少ないほうが自分の子どもを良く見てもらえるという言い方をする場合もありますが、少なくとも多くてもどちらもメリットデメリットがあります。それよりも、小学校への繋ぎを見据えて行うほうが良いと思います。平成 22 年の方針で、順次役目を終えたところということがありました。実際、基幹 3 園も一緒に考えていくと、ある程度考えるべきところというのは出てくると思うのですが、そういう点はいかがでしょう。

○高尾会長

事務局をお願いします。

○教育政策課長

今回、諮問 (2) の適正規模というのは、今後、どのくらいの人数が適正で、それを下回った場合はどうするのか、上回った場合はどうするのかという目安を提示するというのが 1 点ございます。公立幼稚園の場合は 2 年保育、私立幼稚園は 3 年保育となっています。入園したんだけれども、急に廃園になってどうするんだということもあると思います。そうであれば私立に入っていたのにとということもあると思います。ですから、ある程度のスケジュールを示して、市川市がこういった状況になりましたら今後このように考えていきますという目安を示していくということが一つございます。

基幹園については、ひまわり学級も含めまして、今の幼稚園、幼児教育の中で役割を果たしているということがございますので、こういった機能は何らかのかたちで残していく必要があると思っております。では、どういうかたちで残していくか、基幹園でも人数が減ったらどうするのだということも当然ありますが、基幹園の機能は今後も非常に重要であると思っておりますので、基幹園も含めてどうしていくのかということを考えていきたいと思っております。

○高尾会長

それでは、適正規模を定めることは必要と考えてよろしいでしょうか。

《委員一同 了承》

○高尾会長

そうすると、1 学級何人くらいを適正規模と考えるかということで、大まかな案はありますか。

○緑谷委員

公立では1クラスは今後どうなっても必ず教員1名というのは揺るがないのですか。

○高尾会長

事務局お願いします。

○就学支援課長

1学級35名で教員1名となっていますが、今後については、現段階ではお答えできません。

○緑谷委員

それを伺わないと1クラス何名というのは言いづらいと思うのです。

○就学支援課長

現在、市川市の条例上の定員は、1クラス40名となっています。定数につきましてはアンケート結果などを考慮し、今後、検討していかなければならないと思っておりますが、1クラス35人以下に1人担任と考えております。

○緑谷委員

そうしますと、この中のとある幼稚園の来年度の4歳児の希望が40人だったという場合は1人でいくということですか。

○就学支援課長

先程も申し上げましたように、35名以上の場合はフリーをつけております。その辺の配置は今後も変わりません。

○高尾会長

そうすると、この諮問で言われていることは、1学級何人ぐらいを適正規模と考えるかということ、何人ということはある程度決めないといけないわけですね。検討しないとイケないということですね。4歳と5歳とでは違うのでしょうか。4歳だと何人、5歳だと何人ということイメージすればよろしいのですか。

○教育政策課長

会長が言われたように、まず、基準を設けるのが良いということになれば、何人が適正規模と言えるのかということになると思います。今回のアンケート結果を見ますと、20人から、4歳児か5歳児かにより30人か35人ということで職員のほうでは違いが出ておりますし、他に、設置基準が35人、条例上は40人ということもございますので、これらを踏まえながら何人が適正かということを決めていきたいと思っております。

○高尾会長

ご意見があればお願いします。中村委員。

○中村委員

基本的なことでは教えていただきたいのですが、基幹3園を抜かした公立3園では可能になり次第廃園にしていくという前提で今お話しを伺っているということでもよろしいのでしょうか。

○教育政策課長

平成22年の基本方針を基本的には踏襲するというところでございます。今回新たに2つの点について諮問させていただきましたが、基幹3園以外は周辺で受け入れが整うということが前提になりますが、受け入れが整えば廃園していくということは、基本方針のとおりでございます。

○中村委員

そういう流れの中で、目安として、基幹3園以外の公立幼稚園について適正規模を考えるとということについて、あまり私の中ではマッチしないのです。例えば、適正規模が25人とした時に、25人の入園希望者が常にいれば、逆に言うと、その園は存続が可能になっていくという捉え方もできるのかと思うのですが、そこと、今回の話が私の中では別の話になっているのです。

○教育政策課長

特別支援の子も含めて他の園で子どもの受け入れが可能になるということが前提で、そうなったところから子どもが減っていく園については廃園にしていくということです。例えば、20人を切ったり10人を切ったりと子どもが減っていくという将来的予測の中で、順次廃園していくということがあると思います。

○中村委員

この話についてはあまり想定しづらい気もしますが、これはこれで結構です。それで、適正規模のところでは1つ教えていただきたいのが、前回の会議の時に、公立のほうでは特別支援に関するお子さんたちについては私立では受け入れが難しいところがあって、それが公の役割として受け皿としての機能の意味合いがあるのではないかと聞いたような記憶があるのですが、そうすると、今回のこの適正規模についてもどういったお子さんたちが、特にこの基幹3園について入園を希望し入られるのかによってどのような先生を何人配置をするのかということについても議論をする必要があるのではないかとと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○教育政策課長

基幹園につきましてはひまわり学級ということで、一般的な集団的な生活はできるんだけど普通のクラスでは少し難しいというお子さんも公立幼稚園ではお預かりしております。そういった機能については、先程も申しましたとおり機能の中で大変重要な部分であると思っておりますので、その部分については私立のほうも含めて代替で担うことができないのであれ

ば公立で引き続き担うのではないかと考えております。

○中村委員

これが最後の質問ですが、先程言われたかどうかということは疑問ですが、特別支援学級のひまわりはひまわりで、今回の適正規模の議論とは別だという理解でよろしいでしょうか。

○教育政策課長

その辺もご審議いただきたいと思っている点です。現在、基幹園3園にはひまわり学級を設置してございます。役割の中に特別支援も入っておりますので、基幹園について子どもがどんどん減っていった場合、どうするのか。ひまわり学級は役割として、普通教室と一緒に中で教育をしていくということが非常に良い面だと思っております。そのような中で、言葉が適切ではないかもしれませんが、普通教室のお子さんがどんどん減っていった場合でも基幹園ということでひまわり学級だけ残すのかという問題もあると思っております。ですので、その辺も含めて基幹園の役割をどうしていくのかということもご審議いただければと思っております。

○教育政策室長

補足させていただいてよろしいでしょうか。

○高尾会長

どうぞ。

○教育政策室長

若干補足させていただきたいと思えます。議論が戻ってしまつて恐縮ではございますが、まず、本日の諮問でございますが、これは、平成22年に決定いたしました基本方針の一部見直しという前提でございます。22年の基本方針の中には、基幹園の話と一般園の話と2つございました。一般園につきましては、可能な園から順次廃園をしていくと規定してございます。今回の人数の話ですが、基本方針のほうには、できる園からと書いてあるわけです。できる園とはどういう園なのかということがあると思えます。様々な要件があるとは思いますが、その中の要件の一つとして、人数の話をデジタル化していこうということで本日諮問させていただきました。この人数につきましては、2つございます。教育効果を絶対低下させないという人数についてご審議いただくということが1点でございます。もう一つは、仮に、その人数を下回った場合、上回った場合の対応についても併せてご意見をいただければと思っております。上回った場合はクラスを分けるということが一般的なことであると思えます。下回る場合は、単年度で下回るわけではなくて、例えば、今年度から休園となっております二俣幼稚園ですけれども、こちらは裏に防衛庁官舎がございましたのでそちらからのお子さんが最盛期には相当数いらっしゃったということでできた園なのですが、官舎全体が撤退をしてしました。そういう中で、お子さんがいなくなり教育効果が保てないということで今回休園をさせていただきましたが、その時、保護者の方にご説明に伺った中で、急だと、もう少し計画的にというお話がございました。計画的に進めていくには基準が必要だろうと、そして、基準を設けるからには、実際にだいたい人数がこのくらいになってきたなというところで、年々の期間をかけて廃園な

り休園をしていくという一般的なスケジュール、保護者の方にご迷惑をかけないスケジュールが必要だと考えております。もう1点、基幹園のことをございます。基幹園につきましては様々な役割がございます。特に、特別支援教育の機能を担っておりますが、今回の適正規模の部分については直接基幹園の話とリンクさせて考えてはおりません。あくまでも、通常の園としてやっていくためにはどの程度の人数が適正なのかということについて伺いさせていただきたいと思っております。基幹園のほうが決めた適正規模を下回る場合、こういった場合の対応も今後必要になろうかと思っておりますが、その部分については今回直接リンクはさせてございません。まだ決定はしておりませんが、例えば、基幹園の一つが人数を下回った場合、特別支援教育を公の役割ということで規定をしておりますので、市としてはどこかでその機能を果たさなければならないということは間違いのないことではあります。どのような方法でやっていくかということがございます。1つは、他の園にひまわり学級を設置するというやり方もございますでしょうし、ただ、お子さんが減っていき、公立の園も減っていく中で、特別な配慮を必要とするお子さんが増えているという今の現況では、単純に市だけでは担いきれない、物理的に困難な状況もあるかと思っておりますので、その場合には、私立の幼稚園や保育園の皆さんも含め、就学前の子どもの施策として考えて参りたいと思っております。少し長くなりましたが以上でございます。

○高尾会長

話は良く分かったと思っております。そうすると、1学級何人くらいを適正とするかということですが、条例上は40人、国の基準では35人、また、文科省が説明している資料4の左側ですと20人とか25人が示されていますが、教育効果を考えて、だいたいその範囲で望ましいのは40人か35人か、あるいはそれ以下なのかということが目安になると思いますが、その辺のところ意見を伺いたいと思っております。

○羽原委員

公立保育園は5歳児は30名で1人の職員が見ています。そこに配慮が必要な気になるお子さんがいらしたら、1名で1人は無理ですが、3人ぐらいに対して加配をつけていただけることもあるし、それが無理なら職員のスキルアップでいろいろな対応をしているという現状がございます。

また、4歳も5歳も30名で1人、3歳は20名で1人という状況を考えますと、お預かりする時間は保育園に比べて幼稚園は短いとは思いますが、4歳でいきなり集団生活に入るお子さんを考えた時に、今現在公立幼稚園で35名なり40名なりのお子さんが入っているかということには分かりませんが、集団としては少々大きいのかなと考えられます。

○高尾会長

そうしますと、30名程度が望ましいという考えということでしょうか。

○羽原委員

そうですね。健常児のお子さんも手がかかるお子さんも多いと思っておりますので、4、5歳でしたら最高でも30名くらいのほうがいいのかと思っております。

○高尾会長

他にご意見がございましたら、具体的にお願いいたします。増田委員。

○増田委員

語弊があったら申し訳ないのですが、適正規模を定めるということで、最終的に、廃園するときの基準の目安になるという捉え方でよろしいのでしょうか。もしそうであると、適正な人数は20人から25人に対して1人の先生とした時に、下限は別に設定するということでもよろしいのでしょうか。

○高尾会長

それでいいですね。下限を決めるということで。

○教育政策課長

そういう考え方もあると思います。適正はこの範囲で、実際に下回った時はどういう基準でやっていくかということはいろいろな考え方があると思います。

○高尾会長

それでは、まず、適正規模の上限でいきましようか。

○余瀬委員

兄弟を通して幼稚園に在籍した感想です。一番上の子は私立幼稚園でした。35人以上はいたと思いますが、私立幼稚園だったからか、年齢の低いクラスの時はずっとサブの先生がついてフォローに入ってくださっていたので、ちゃんと園生活を送っていたなあというのが印象です。一番下の子は公立幼稚園で、入園児は2クラスとも28名ずつでした。その時、年長クラスはほぼ満員で、40人と39人いらっしゃいました。その時は園児が多いので年少にサブの先生が1人、年長にもサブの先生が1人、フリーの先生も別に1人いらっしゃったので、40人いるクラスでもサブの先生が1人ずつつける状態だったので、それでも回っているなあという印象でした。自分たちが年長になった時はその先生が減ったので、ほとんど担任の先生が見ているという状況でした。転出入があって人数が30人を超したのですが、30人くらいだと先生は目を配って教育されているという印象があったので、公立幼稚園の1人担任制で40人は多いかなと思います。1人担任制でいかれるのであれば、30人くらいかなという印象です。小学校も最低が26人で35人を超したらクラスを増やすということがあるそうなので、小学校に上がることを考えると、30人前後が一番望ましいかなという意見です。

○高尾会長

だいたい30人くらいという上限のご意見が出ましたが、いかがでしょうか。どうぞ、松本委員。

○松本委員

資料4の2の文科省のところにもありますように、公立幼稚園は4、5歳児なので20人から30人くらいのクラスが適切と書いてありますし、他の委員さんからのお話しもありましたし、その辺が適切かなと思います。また、資料5-1の5歳児のところでは、33人から35人学級がちょうどよいとお答えになっている保護者の方が82.5%いらっしゃいますし、資料5-2の先生のアンケートでも、5歳児について30人から35人が良いという回答が多くいらっしゃいますし、このくらい的人数がいたほうが子どもたちが楽しめる環境もあるのかと思うのですが、30人以上が良いという回答で数字以外に具体的なことがありましたら教えてください。

○高尾会長

何かありますか。

○教育政策課長

保護者の方は意見を記入いただいた方もいらっしゃいましたが、先生のほうは数字だけになります。

○高尾会長

よろしいでしょうか。だいたい上限は30人という意見でよろしいでしょうか。

では、下回る場合の対応ということについてはいかがでしょうか。

○中村委員

資料2のところでも6園の4、5歳児の人数が書いてありますが、それぞれのクラス数を教えてくださいいただけますか。

○就学支援課長

平成28年4月12日現在のクラス数ですが、信篤幼稚園の年少組は2クラス・年長組は2クラス、大洲幼稚園も年少2クラス・年長2クラス、南行徳幼稚園は年少3クラス・年長3クラス、百合台幼稚園は年少2クラス・年長1クラス、新浜幼稚園は年少2クラス・年長2クラス、塩焼幼稚園は年少3クラス・年長3クラスでございます。

○高尾会長

よろしいでしょうか。1学年の学級数はどうですか、2つくらいでしょうか。緑谷委員、いかがですか。

○緑谷委員

最低2クラスはないと思います。

○高尾会長

そうですね、だいたい2クラス以上ということでしょうね。1クラスでは寂しいでしょうね。

○羽原委員

これで上限は30人ということになりますと、今後の募集人数も決められた人数でとお考えなのでしょうか。

○教育政策課長

先程委員さんからもありましたように、適正規模は何人から何人ということがあると思いますが、法律上認められている部分もあるわけですし、これとは別に、上限は何人とするというやり方もあると思います。アンケートの結果とかいろいろ見ますと、保護者とか先生の意見では35人でもいいのではないかとということもありましたし、もっと多くてもいいのではないかとということもありましたので、がちり決めてしまうというやり方もあると思いますが、上限・下限を別に定めるというやり方もあると思います。

○高尾会長

現段階で決定的にこれだということとは言えませんので、目安として、一応上限は30人ということで、ここでの意見とするのはいかがでしょうかということですね。これは、国の基準とか条例ということもありましたが、それを外して、理想の教育効果の上がる適正規模をここで考えてはどうかということですね。また行政への配慮とか何とかということになってくるとちょっと考えなくてはいけないと思いますけれども。

○教育政策室長

まず、適正規模につきましては先程申し上げたような経緯がございまして、私どもとしましては、ぜひ、基準としてちょうだいできればと考えております。その中で、資料に出させていただいているとおり、国の研究ではこういう数字が出ている、また、他の団体ではこのような考え方で出していると、そして、私どものほうは、条例上は40人ですが、実際の運用は国のほうが示している基準の35人で行っているという状況でございます。先程、今後の予定の中でご説明させていただいたのですが、教育的な観点だとか、経営的な観点、そういった様々な観点から、本日のところはこのような人数ということではなくて、こういう人数であればこう考えられるのではないかとということでもまずご意見をちょうだいできればと考えております。よろしく願いいたします。

○高尾会長

そうすると、一応目安として30人としてはどうかということではいかがでしょうか。緑谷委員、いかがでしょうか。

○緑谷委員

教員の数か1人と思えば3歳でも4歳でも5歳でも30人で2クラスくらいがやりやすいのではないかと思います。あとは、実際にそのクラスにどのようなメンバーがいるかということにもよりますので、一概に1人に対して何人ということを決めるのは正直現場の職員のことを思うと難しいのではないかとというのが感想です。何かしら答えをとということであれば、20人以下になるとクラスとしては難しいのではないかと思います。上限は、最近の感じでいきますと30

人を超えると多いのではないかと思います。

○高尾会長

他にご意見があればお願いします。

○末廣委員

最初におっしゃられていたように、少ない人数だと先生方が子どもを良く見ることができて安心という保護者の方の気持ちはよくわかるのですが、教育的効果となると、保育園児もそうかもしれませんが、幼稚園児も競い合いとか協力ということがあるので、そういう時にあまりに人数が少ないと、ということもあります。かけっこをやろうと思っても5人だと1列で終わってしまったとか、8人になると誰々ちゃんが挽回して良かったねと励みになったりですとか、逆に、遅かった子を誰かが助けてあげたりということが出てくるので、教育的効果から考えると少なすぎるのは良くないかなと思います。年長は小学校に上がりますので多少多くても分かっていますが、逆に年少だとまだ入ったばかりで保育士の言葉も通じないこともあるので若干少ないほうが良いのではないかと思います。資料4の2にもあるように、何歳児は何人と若干差も見られます。5歳児は35人以下で、何かする時も何グループか必要だと思います。年齢の低いほうは、目が行き届きながらもグループ作業もできる人数なので30人くらいかなと思います。もちろん、あまり少なくてもいけないので、20人以上はいたほうがよいと思います。

○高尾会長

そうしますと、上限は30から35人、下限は19人以下という意見ですね。他にご意見はありますか。どうぞ、中村委員。

○中村委員

資料4に他市の状況があります。大津とか奈良は人口が34万とか36万で市川市よりは10万程度少ないが面積ははるかに広いと思うのですが、他市の状況でこれを挙げられたことで、何か付言することと申しますかご説明することがあればお願いします。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○教育政策課長

特にここを抜き出したというわけではなく、他市ではこのような根拠で決めていますよという例として挙げております。あくまで参考としてお示しさせていただきました。

○中村委員

他の3市1区の状況をみると、グループが何個以上とか教育上の考え方みたいなことが書かれているので、今の市川市においては適正規模に関する根拠みたいなものは全くないのでこれからそれを考えていくということによろしいのでしょうか。

○教育政策課長

今日ご意見をいただきましたのでどのような形で人数を決めていくかということは、改めてご提示させていただきたいと思っております。

○高尾会長

他にご意見があればお願いします。

○松本委員

4、5歳児は同じ数にするのか、他市を見ると4、5歳児で分けて考えているところもあるようですがいかがですか。

○高尾会長

他市のものも含めて上限は30人を一応皆さんのご意見としてお考えいただきたいということではいかがでしょうか。4歳とか5歳児を分けるのかどうするかは行政の判断でよろしいのではないのでしょうか。

○教育政策課長

いただいたご意見をまとめさせていただきたいと思います。

○高尾会長

意見として出ましたのは、下限は19人以下くらいは適切ではないかということでしたが、末廣委員、よろしいでしょうか。

○末廣委員

どうしても少なくなってくるというのであればそれでも仕方ないかもしれません。学級は2クラスあったほうがよいかなということと、4歳児クラスと5歳児クラスの上下のクラスが必ず有ってほしいと思います。4歳児クラスの子どもが5歳児クラスのお兄さんお姉さんを見ながら育つ部分と、逆に、5歳児が4歳児のお世話をしながら自分を振り返るということが幼稚園生活でもあるので、単学年だけで1年間過ごすということだと少し足りない部分が出てきてしまうのではないかと思います。仮に廃園になる場合でも単学年だけが残ってということではなく、上下の学年がいることで教育的効果も上がると思います。

○高尾会長

1学年の学級は複数ということですね。下回る場合の対応としては、期間としては2年連続で少ないと、それが19人以下ということでしょうか、そうなった時に廃園とか休園を検討するという意見でいかがでしょうか。時間の関係もありますので、事務局は今の意見を踏まえた対応をよろしくをお願いします。

それでは、次に移ります。その他とありますが、事務局からお願いします。

○教育政策課長

今年度はあと2回の審議会を予定しております。2回目を7月、3回目を10月に開催したいと考えております。委員の皆様のご都合を伺いながら日程調整を行いたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○高尾会長

それでは、これもちまして平成28年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。